

事務所:

台湾10409台北市南京東路二段125号

偉成大樓7階

Tel: 886-2-2507-2811 · Fax: 886-2-2508-3711

E-mail: tiplo@tiplo.com.tw

Website: www.tiplo.com.tw

東京連絡所:

東京都新宿区新宿2-13-11

ライオンズマンション新宿御苑前 第二506号

Tel: 81-3-3354-3033 · Fax: 81-3-3354-3010

記事提供 : TIPLO Attorneys-at-Law 台湾国際專利法律事務所

© 2013 TIPLO, All Rights Reserved.

TIPLO スポットニュース

2013年11月19日

日台間の特許出願及び実用新案出願の優先権書類データの電子交換 2013年12月2日から正式実施決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し下増す。

台湾知的財産局（特許庁）より、優先権書類データの電子交換手続きの実施日が12月2日より少し遅れる可能性があり、正式実施日を後日公告すると先日発表がありましたが、11月18日に2013年12月2日より正式実施開始と決定、再度公告がありましたので、お知らせ申し上げます。

この日台間の優先権書類データの電子交換手続きについて、前回お知らせ致しました内容をここに要点のみ再度お知らせ申し上げます。

- 1、2013年12月2日より正式実施。
- 2、適用対象は特許、実用新案であって、意匠及び商標出願には適用されない。
- 3、PCT出願の優先権を主張する場合、依然としてPCT出願の優先権証明書の原本を提出する必要があり、即ち、優先権主張の基礎となる出願がPCT出願である場合、アクセスコードの提出は不可で、優先権証明書の原本の提出が必要。
- 4、2013年12月2日の実施日以前に出願された案件と実施日以後に出願された案件ともに適用される。

以上、取り急ぎお知らせ致しました。

敬具

事務所:

台湾10409台北市南京東路二段125号

偉成大樓7階

Tel: 886-2-2507-2811 · Fax: 886-2-2508-3711

E-mail: tiplo@tiplo.com.tw

Website: www.tiplo.com.tw

東京連絡所:

東京都新宿区新宿2-13-11

ライオンズマンション新宿御苑前 第二506号

Tel: 81-3-3354-3033 · Fax: 81-3-3354-3010

記事提供 : TIPLO Attorneys-at-Law 台湾国際專利法律事務所

© 2013 TIPLO, All Rights Reserved.